

平成 2 2 年（2010 年）第 3 回市議会定例会
提出議案市長説明要旨（2 2 . 9 . 1 6）

本定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明いたします。

議案第 8 7 号から議案第 9 4 号までの 8 件は、平成 2 1 年度横須賀市一般会計および特別会計国民健康保険費等の歳入歳出決算で、地方自治法第 2 3 3 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 3 項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

議案第 9 5 号から議案第 9 7 号までの 3 件は、平成 2 1 年度横須賀市水道事業会計等の決算で、地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、監査委員の審査を経ましたので、同条第 4 項の規定により議会の認定に付するため提出するものです。

まず、一般会計の決算について概要を申し上げます。

平成 2 1 年度の実質収支は約 3 0 億円となりました。ただ、その内訳には、財政調整基金等からの取り崩しが約 1 6 億円、前年度からの純繰越金が約 1 7 億円含まれており、依然として単年度の収支バランスをとることができない、厳しい状況となっています。

歳入面では、法人市民税や個人市民税の減少、そして歳出面では生活保護費など扶助費の増加により、経常収支比率は、9 7 . 3 % となり、前年度（9 5 . 8 %）に比べて 1 . 5 ポイント悪化しました。速報値では、県内 1 9 市中 1 6 位で、県内他都市平均の 9 4 . 1 % よりも高い状況となっています。

財政健全化法に基づく一般会計等の健全化判断比率については、実質赤字比率および連結実質赤字比率は前年同様赤字が生じていないため数値は“なし”となり、実質公債費比率も平成20年度決算と同様の5.2%、将来負担比率は市債償還額や土地開発公社の負債が減少したことなどにより73.8%と、前年度(83.2%)に比べて9.4ポイント改善しました。

いずれの比率も早期健全化基準を超えるものではありませんでしたが、人口減少や高齢化に伴い、今後見込まれる様々な経費負担、税収減などを考慮した場合、本市の財政は極めて厳しい状況にあると認識しなければならないと考えています。今後とも経費の見直しに加え、歳入の増加に向けた取り組みにより、財政の改善を図ってまいります。

特別会計および事業会計については、病院事業会計が赤字決算となりましたが、今後は安定したより良い医療を提供していくために、経営改善に向けて努力してまいります。なお、財政健全化法に基づく資金不足比率については、各事業会計とも不足が生じることなく、事業運営を行うことができました。

今後ともそれぞれの目的に沿った自立的な経営に向けて努力してまいります。

以上平成21年度各会計の決算について、概要と所見を申し上げました。

続きまして、議案第98号 平成22年度横須賀市一般会計補正予算(第3号)は、1億2,771万2千円を追加し、予算総額を1,400億6,454万7千円とするものです。

今回の補正の内容は、新型インフルエンザワクチンの予防接種に係る補正です。

厚生労働省は、昨年度に引き続き新型インフルエンザに感染した場合の重篤化の防止と感染拡大の防止を目的として、10月1日から新型インフルエンザワクチン予防接種事業の実施を決定しました。

事業実施にあたっては、市民税非課税世帯の方の自己負担を無料とするため、所要の経費を計上するものです。

歳入予算は、この所要経費の特定財源として国庫支出金および県支出金を補正するとともに、一般財源所要額については、前年度からの繰越金を充当するものです。

よろしくご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。